

提案技術の確認資料（提案技術書）作成について

ヒアリング終了後、ご提案いただく新技術に関して、下記について資料を作成（word 等）してください。本資料は、新技術登録候補技術の内部説明用資料として使用します。現時点で未確定な点は記載しなくて構いません。

資料を送付いただいた後、今後の進め方について連絡いたします（「手続きの流れ」参照）。

- ①【会社名・連絡先】（担当者名・電話・Mail）
- ②【工法名】
- ③【その内容（概要）】：5行程度。箇条書きでも可。
 - ・ 何について何をする技術なのか。
- ④【概要図】：新技術の概要が分かる図、写真など。
- ⑤【従来技術とその問題点・課題等】：5～10行程度（比較対象が複数ある場合は、行数を増やす）。
 - ・ 従来はどのような技術で対応していたのか。
- ⑥【新技術と従来技術の比較】：従来技術の課題などを新技術でどのように解消できるのか。
 - ・ どこに新規性があるのか（何を改善したのか）？
 - ・ 期待される効果は？（新技術活用のメリットは？）
- ⑦【建設局事業での適用性】（従来工法に対する位置づけ、使い分けなども説明）
 - ・ 建設局工事のどこに適用できるのか。利用して欲しい用途。
- ⑧【他工法の情報】：比較となる他工法、特に類似・同種の工法がある場合、比較情報を整理する。
 - ★ 類似工法との違い、独自性、新規性が認められない場合、新技術登録の趣旨にそぐわないと判断し、登録をお断りさせていただくことがありますので、十分な情報収集、検討をお願いいたします。

上記を A4、1～2 枚にまとめてください。

担当 東京都 土木技術支援・人材育成センター 技術支援課（新技術情報担当） 〒136-0075 東京都江東区新砂 1-9-15 電話 03-5683-1522 FAX 03-5683-1515
--

手続きの流れ

